

親族後見人向け講座・交流会

# 意思決定支援を踏まえた後見事務

～『意思決定支援』ってなんですか??～

## 開催日

7月12日(金)

18:30～20:30

## 会場

中央区社会福祉協議会

3階 大会議室(中央区八丁堀 4-1-5)

## 定員

10名(先着申込順)

## 対象者

- ①親族の成年後見人(保佐人・補助人)に就任している方
  - ②親族後見人に就任予定の方で区内在住・在勤者
- ※被後見人等が区内在住の場合も可

## 申込方法

電話・メール・FAXにてお申込みください。

## 参加費

無料



## 講師

社会福祉士

鳥居 理英子 氏

(権利擁護センター「ぱあとなあ」所属)



意思決定支援を踏まえた後見実務について成年後見制度に詳しい社会福祉士がお話しします!

### 講座内容

- ・権利擁護の視点から求められる親族後見人の役割
- ・後見実務のポイントと留意点
- ・参加者交流会(意見交換、質疑応答)

※制度の概要や申立ての手順等についてお知りになりたい場合は中央区社会福祉協議会成年後見センター「すてっぷ中央」までご相談ください。

## お問合せ・お申込み先

社会福祉法人 中央区社会福祉協議会

成年後見支援センター「すてっぷ中央」(中核機関)

TEL:03-3206-0567 Mail:step@shakyo-chuo-city.jp



すてっぷ中央



# 「親族後見人向け講座・交流会」参加申込票

FAX 番号:03-3523-6386

ふりがな	
氏名	
住所	〒
連絡先	電話
	Mail
講座を知ったきっかけ	区のお知らせ・社協だより・社協ホームページ・チラシ

【参加者アンケート】該当するものに○を付けてください♪

### 1. 親族後見人に選任されて何年になりますか

10年以上・5年以上・5年未満・申立検討中(申立中)

### 2. 制度の利用を決めた理由を教えてください(複数回答可)

ア 制度として良いものと思ったから イ 親の高齢化 ウ 相続など法的な手続きのため

エ 障害福祉サービス・介護保険サービス契約のため オ 周囲にすすめられたため

カ 本人の病気や障害 キ その他( )

### 3. 現在どなたの後見人を務められていますか。またはどなたの申立てを検討していますか。

配偶者・父母・子・兄弟姉妹・祖父母・おじおば

その他( )

### 4. 講師への事前質問があればご記入ください



### 中央区社会福祉協議会 アクセス

【交通】

- 地下鉄都営浅草線宝町駅【A1 出口】徒歩 3分
- 地下鉄メトロ日比谷線八丁堀駅【A3 出口】徒歩 7分
- 地下鉄メトロ有楽町線新富町駅【2 番出口】徒歩 7分
- 地下鉄メトロ銀座線京橋駅【1 番出口】徒歩 7分